

長浜市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

新型インフルエンザ等(新型インフルエンザおよび新感染症)は、ほとんどの人が免疫を獲得していないため世界的な大流行(パンデミック)となり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されている。これらが発生した場合は国家の危機管理として対応する必要があり、平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行された。国家全体としての万全の体制を整備し、対策の強化を図ることとしており、平成25年6月に政府行動計画が策定され、平成26年3月に滋賀県行動計画が策定された。長浜市においても、これらの計画と適合性を図りながら長浜市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定した。

市行動計画の構成

【Ⅰ はじめに】

- 1 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定
- 2 取り組みの経緯
- 3 市行動計画の作成

【Ⅱ 総論】

- 1 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針
 - (1)新型インフルエンザ等対策の目的および基本的な戦略
 - (2)新型インフルエンザ等対策の基本的な考え方
 - (3)新型インフルエンザ等対策実施上の留意点
- 2 長浜市における流行規模および被害の想定
- 3 対策の主要6項目
- 4 対策推進のための役割分担
- 5 発生段階

【Ⅲ 各論】

未発生期
海外発生期
県(市)内未発生期
県(市)内発生早期
県(市)内感染期
小康期

各段階における具体的な対策を、主要6項目の各項目に対応する形で記述

【所要6項目】

- 1.実施体制
- 2.情報収集・情報提供・共有
- 3.予防・まん延防止
- 4.予防接種
- 5.医療
- 6.市民生活および地域経済の安定の確保

【計画のポイント】

- ①法律(特別措置法)に基づく初めての行動計画
- ②特別措置法で新たに盛り込まれた各種の措置の運用等を記載

【緊急事態宣言時必要に応じて行われる措置】

- ◆**感染拡大を防止するため、**
国民に対する自粛要請や学校、催し物等の開催の制限等の要請・指示
住民に対する予防接種の実施
- ◆**医療等の提供体制を確保するため、**
臨時的医療施設の設置の特例、臨時的医療施設における医療の提供 等
- ◆**国民生活・国民経済の安定のため、**
医薬品等の緊急物資の運送の要請・指示
政令で定める特定物資の売り渡しの要請・収用
行政上の申請期限の延長
政府関係金融機関等による融資 等

【対象とする感染症】

- 新型インフルエンザ等感染症・・・新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ
- 新感染症(感染力の強さから新型インフルエンザと同様に社会的影響が大きいもの)

【対策の目的および基本的な戦略】

①感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命および健康を保護する。

- ・感染拡大を抑えて、流行のピークを遅らせ、医療体制の整備やワクチン製造のための時間を確保する。
- ・流行のピーク時の患者数等をなるべく少なくして医療体制への負荷を軽減し、医療体制強化を図ることで、患者数等が医療機関の受入能力を超えないようにして、必要な患者が適切な医療を受けられるようにする。
- ・適切な医療の提供により、重症者数や死亡者数を減らす。

②市民生活および地域経済に及ぼす影響が最小限となるようにする。

- ・地域での感染対策等により、欠勤者の数を減らす。
- ・事業継続計画の作成・実施により、医療提供の業務または市民生活および地域経済の安定に寄与する業務の維持に努める。

【対策実施上の留意点】

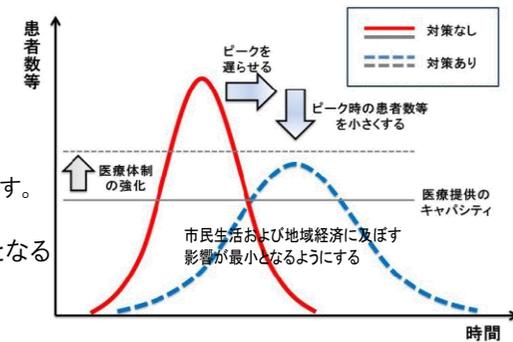
- ①基本的人権の尊重 ……緊急事態措置実施時には制限が必要最小限となるようにする。
- ②危機管理としての特別措置法の性格……緊急事態措置は、どのような場合でも講じるものではない。
- ③関係機関相互の連携協力の確保 ……政府対策本部、県対策本部と緊密な連携をとる。
- ④記録の作成・保存 ……市対策本部における対応は記録を作成・保存・公表する。

【長浜市における流行規模・被害想定】

発症者数 : 約3万人(発症率25%)
医療機関受診者数 : 1.2~2.3万人
死亡者数 : 160~600人
1日あたり最大入院数 : 100~370人

※上記の推計には、抗インフルエンザウィルス薬等による介入の影響(効果)、現在の医療体制等を一切考慮していない。

＜対策の効果 概念図＞



各発生段階における対策

発生段階	未発生期	海外発生期	県(市)内未発生期	県(市)内発生早期	県(市)内感染期	小康期
目的	<ul style="list-style-type: none"> 市内発生に備えた体制の整備 発生の早期発見 	<ul style="list-style-type: none"> 市内発生の遅延と早期発見 県(市)内発生に備えた体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 市内発生の遅延と早期発見 体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の感染拡大を抑制 適切な医療提供 感染拡大に備えた体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 医療体制の維持 健康被害の最小化 市民生活・経済の影響を最小化 	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活・経済の回復 第二波への備え
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 行動計画の策定 関係部局との情報交換・連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 体制の強化 対策推進会議の開催(国:対策本部設置) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 緊急事態宣言時 ・対策本部の設置 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 緊急事態宣言時 ・必要時に他の地方公共団体による代行・応援を活用 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部の廃止(緊急事態解除宣言) 第二波に備えた体制整備
情報収集・情報提供・共有	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集 情報提供の媒体の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集 情報提供 情報共有 相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集 情報提供 情報共有 相談窓口の体制充実 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集 情報提供 情報共有 相談窓口の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集 情報提供 情報共有 相談窓口の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集 情報提供 情報共有 相談窓口の縮小
予防・まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な感染対策の啓発(個人・地域) 感染防護用品の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策の準備・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策の実施 市内のウィルス進入の防止対策への協力 水際対策への協力 	<ul style="list-style-type: none"> まん延防止対策 水際対策への協力 	<ul style="list-style-type: none"> まん延防止対策 水際対策への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 第二波に備えた拡大防止策の見直し、検討
予防接種	<ul style="list-style-type: none"> 住民接種の接種体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種の準備・実施 住民接種の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種の実施 住民接種の準備・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 住民接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 住民接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 住民接種の実施
医療	<ul style="list-style-type: none"> 長浜保健所を中心とする医療体制の整備に向けて協力 研修や訓練への参加・協力 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの要請に応じ適宜協力 医療体制の整備 相談センターの設置 医療機関への情報提供 抗インフルエンザウィルス薬の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの要請に応じ適宜協力 医療体制の整備 相談センターの設置 患者への対応 医療機関への情報提供 抗インフルエンザウィルス薬の適正使用 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの要請に応じ適宜協力 医療体制の整備 患者への対応 医療機関への情報提供 抗インフルエンザウィルス薬の適正使用 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの要請に応じ適宜協力 患者への対応 医療機関への情報提供 在宅療養患者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの要請に応じ適宜協力 通常の医療体制に戻す
市民生活および地域経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者の把握・搬送・対応等の検討 火葬能力の把握 必要物品の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への対応 遺体の安置対策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への対応 遺体の安置にむけた準備 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者への呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者への呼びかけ 要配慮者への支援 火埋葬の特例 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者への呼びかけ
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 緊急事態宣言時 ・ライフライン・生活物資の安定供給 ・犯罪予防・他の地方公共団体の代行・応援の対応 </div>		

※緊急非常事態宣言

国民の生命および健康に著しく重大な被害を与えるおそれがある新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活および国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあると認められるとき、特措法第32条に基づき、政府対策本部が行う。